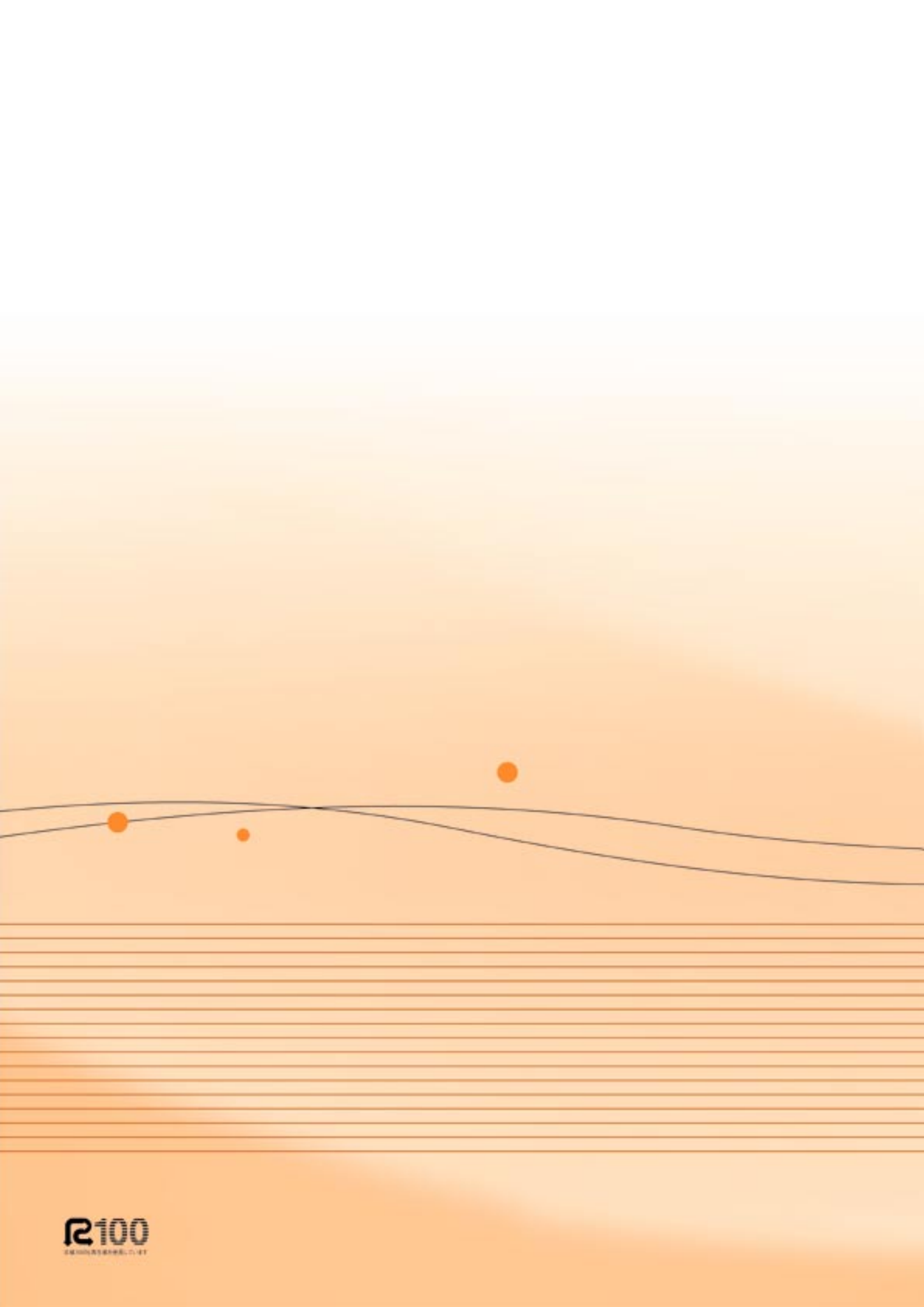


男女共同参画行動計画

ひと ひと  
女と男

ゆ う あ い  
You & I プラン 第2次





## はじめに

市民一人ひとりが社会に参画し、男女が互いにその人権を尊重し、喜びと責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現することは、21世紀の豊かで活力あるまちづくりを進める上で重要な課題と考えております。

本市は、これまで1996年(平成8年)に策定した「生駒市女性行動計画<sup>ひと</sup>女と男<sup>ひと</sup>You&Iプラン」に基づき、さまざまな男女共同参画施策を推進してまいりましたが、この間、国においては、1999年(平成11年)に「男女共同参画社会基本法」が制定されるとともに、2000年(平成12年)には取り組みの基本方向を定めた「男女共同参画基本計画」が策定され、男女共同参画社会の実現に向けた新たな取り組みが展開されています。

一方、我が国は景気が低迷するなか、急速に少子高齢化が進み人口減少社会への突入を目前にするなど、今まで以上に男女が「自分らしく」いきいきと暮らせる社会を築いていくことが求められています。

このような情勢に鑑み、本市では、男女共同参画社会の形成に関する施策のより一層の総合的、計画的な推進を図るため、「生駒市男女共同参画行動計画<sup>ひと</sup>女と男<sup>ひと</sup>You&Iプラン(第2次)」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、市行政と地域を構成するすべての人が連携・協働し、真の男女共同参画社会実現に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり熱心にご審議いただきました生駒市男女共同参画施策推進懇話会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民及び関係者の皆様にご心から厚くお礼申し上げます。

2005年(平成17年)6月

生駒市長 中本 幸一

# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方

1 男女共同参画社会とは	1
2 計画の概要	3
(1) 計画の趣旨	3
(2) 計画の性格	3
(3) 計画の期間	3
(4) 計画策定の背景	4
3 生駒市がめざす男女共同参画社会	6
(1) 計画の基本理念	6
(2) 計画の基本目標	7
(3) 計画の施策体系	9

## 第2章 目標実現に向けての取り組み

■ 目標実現に向けての行政と地域の取り組みのあり方	11
基本目標Ⅰ 男女が人権を尊重し合えるまちをつくりましょう	12
基本方針1 人権意識を高め、男女の人権を守ります	12
基本方針2 男女共同参画の視点に立った教育を進めます	17
基本目標Ⅱ 男女が共にあらゆる分野に参画できるまちをつくりましょう	19
基本方針3 女性の参画を進めます	19
基本方針4 男女が共に働きやすい環境づくりを進めます	23
基本方針5 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立を支援します	27
基本目標Ⅲ 生涯にわたり健康で安心して暮らせるまちをつくりましょう	31
基本方針6 生涯を通じた心と身体健康づくりを進めます	31
基本方針7 だれもが安心して暮らせる環境を整えます	34
基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現をみんなで進めましょう	38
基本方針8 市民との協働による総合的な推進体制を整えます	38

## 資料編

1	計画の策定経過 .....	43
2	男女共同参画関連の年表 .....	47
3	男女共同参画関連の法律・制度等一覧 .....	52
4	用語の意味 .....	56
	(本文中*のついた用語について説明しています。)	
5	男女共同参画社会基本法 .....	62